

## 参議院比例代表選出議員選挙における開票立会人 となるべき者の届出に当たってのお願い

比例代表選出議員選挙にあつては、名簿届出政党等は、開票区ごとに開票立会人となるべき者を市区町村選挙管理委員会に届け出ることができますが、当該選挙は非拘束名簿式を採用していることから立会人選任、届出の際は、以下の点にも留意してください。

### 1 深夜にわたる長時間の職務となります。

開票の終了時刻は、深夜になると想定されます。特に、比例代表選出議員選挙では、非拘束名簿式が採用されていることから、過去の例からも、開票区によっては終了時刻が明け方になる場合もありますので、立ち会っていただく時間が相当長時間にわたることが予想されます。したがって、選任の際は、長時間の職務になることについても考慮してください。

### 2 事前打合せ会への出席をお願いします。

多くの市区町村選挙管理委員会で、開票立会人となられる方々との事前の打合せを予定しています。開票事務を円滑に行うためにこの打合せ会には是非とも御出席くださいますようお願いします。

神奈川県選挙管理委員会